

# 第5次国有林野施業実施計画書

第1次変更計画

(変更部分のみ)

(下越森林計画区)

計画期間 自 平成27年4月1日  
至 平成32年3月31日

関東森林管理局

## 下越森林計画区の第5次国有林野施業実施計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

民有林・国有林が連携して効率的な路網整備や間伐の実施等に取り組む森林共同施業団地の新規設定に伴い、施業群別面積、施業群別の上限伐採面積、伐採立木材積、更新総量、保育総量及び森林共同施業団地の設定状況を変更する。

なお、本変更計画は、平成28年4月1日から適用する。

### 【変更項目】

## 2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

### (2) 水源涵養<sup>かん</sup>タイプにおける施業群別面積等

(単位：面積 ha、伐期齢 年)

施業群	面積	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年
スギ長伐期	3,630.70	伐採面積の縮小、モザイク的配置	100
スギ分散伐区	4,432.63	〃	55
ヒノキ分散伐区	22.74	〃	60
アカマツ長伐期	156.15	〃	80
アカマツ分散伐区	478.82	〃	55
天然生アカマツ分散伐区	399.70	〃	55
スギ複層林	1,363.96	水源涵養機能に配慮した非皆伐	55～110
ぼう芽分散伐区	736.10	伐採面積の縮小、モザイク的配置	25
天然林漸伐分散伐区	3,703.91	伐採面積の縮小、モザイク的配置、伐採率の縮小	70
択伐	19,332.21	(注) 1による	回帰年は定めない
その他	56.49	(注) 2による	定めない
設定外	569.16	(注) 3による	定めない
合計	34,882.57		

- (注) 1 択伐施業群の伐採は森林の管理経営の指針で定める伐期齢以上とし、水源涵養機能の発揮に配慮しつつ隣接林分の主伐、間伐時に併せるなど適時に行うものとする。
- 2 保護樹帯の伐採は、保護樹帯設定基準によるものとする。
- 3 施業群設定外は分収林、更新困難地等の特定の施業方法を設定することが適当でない林地とする。
- 4 面積は林地面積を計上している。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群	上限伐採面積	摘要
スギ長伐期	182	
スギ分散伐区	403	
ヒノキ分散伐区	2	
アカマツ長伐期	10	
アカマツ分散伐区	44	
天然生アカマツ分散伐区	36	
スギ複層林	124	
ぼう芽分散伐区	147	
天然林漸伐分散伐区	265	
択伐	1,933	
その他	6	
合計	3,152	

(注) 契約に基づいて主伐を実施する分収林については、水源涵養機能の発揮に支障がない限り、上限伐採面積に含めないことができるものとする。

## (4) 伐採総量

(単位：材積<sup>3</sup>m)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	349	1,686 (17.72)	2,035				
自然維持タイプ	-	- (-)	-				
森林空間利用タイプ	744	6,980 (131.74)	7,724				
快適環境形成タイプ	-	- (-)	-				
水源涵養 タイプ	スギ長伐期	-	64,941	64,941			
	スギ分散伐区	49,349	62,747	112,096			
	ヒノキ分散伐区	-	202	202			
	アカマツ長伐期	-	449	449			
	アカマツ分散伐区	1,669	1,282	2,951			
	天然生アカマツ分散伐区	-	-	-			
	スギ複層林	7,996	20,970	28,966			
	ぼう芽分散伐区	-	-	-			
	天然林漸伐分散伐区	1,102	515	1,617			
	択 伐	2,336	11,983	14,319			
	そ の 他	-	197	197			
	設 定 外	25,599	8,558	34,157			
	計	88,051	171,844 (2,434.45)	259,895			
	合 計	89,144	180,510 (2,583.91)	269,654	21,550	291,204	-
年 平 均	18,443	36,036 (516.42)	54,479	4,560	59,039	-	59,039

(注1) ( ) は、間伐面積 (ha) である。

(注2) 年平均欄は、従前の年平均に計画変更による伐採量の増減を残期間(年数)で除したものを加えて算出している。

## (再 掲) 市町村別内訳

(単位：材積<sup>m</sup><sup>3</sup>)

市 町 村 名	林 地				林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量 計		
新発田市	17,043	36,100	53,143			
五 泉 市	222	966	1,188			
阿賀野市	2,545	6,948	9,493			
胎 内 市	7,020	6,028	13,048			
阿 賀 町	30,441	24,664	55,105			
村 上 市	18,419	66,016	84,435			
関 川 村	13,454	39,788	53,242			
合 計	89,144	180,510	269,654			

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

## (5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工造林	単層林成	-	-	1.31	-	160.22	161.53
	複層林成	-	-	2.28	-	36.35	38.63
	計	-	-	3.59	-	196.57	200.16
天然更新	天然下種 第1類	-	-	-	-	1.33	1.33
	天然下種 第2類	2.42	-	0.10	-	43.52	46.04
	ぼう芽	-	-	-	-	8.40	8.40
	計	2.42	-	0.10	-	53.25	55.77
合 計		2.42	-	3.69	-	249.82	255.93

## (6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	-	-	9.92	0.89	599.88	610.68
	つる切	-	-	7.74	1.77	77.08	86.58
	除 伐	-	-	13.74	4.33	142.17	160.24

## 8 その他に必要な事項

### (3) 森林共同施業団地

名 称	対 象 地 (林 小 班)		面積 (ha)	連携した施業 の内容	備 考
二王子森林 共同施業団 地	民	50内 52内	120	民有林と国有林 を連結した路網 の整備と相互利 用による低コス トで効率的な間 伐の実施	設定年月：平成27年2月 協定名：二王子森林整備推進協定 協定期間：平成27年2月～平成31年3月 協定相手方： ・田貝山生産森林組合 ・さくら森林組合 ・新潟県新発田市
	国	69～73内 75～76内	245		
村上市笹平 地区森林共 同施業団地	民	265全 357全 358全	205	民有林と国有林 を連結した路網 の整備と相互利 用による低コス トで効率的な間 伐の実施	設定年月：平成27年3月 協定名：村上市笹平地区森林整備推進協定 協定期間：平成27年4月～平成32年3月 協定相手方： ・下越流域森林・林業活性化センター ・(有)阿部林業工務店
	国	1041全 1048全 1049全	313		
関川村内須 川地区森林 共同施業団 地	民	52全 54～56全 65～68全	213	民有林と国有林 を連結した路網 の整備と相互利 用による低コス トで効率的な間 伐の実施	設定年月：平成27年3月 協定名：関川村内須川地区森林整備推進協定 協定期間：平成27年4月～平成32年3月 協定相手方： ・下越流域森林・林業活性化センター ・公益社団法人 新潟県農林公社 ・関川村森林組合
	国	1311全 1312全	285		
阿賀地域森 林共同施業 団地(中ノ 沢団地)	民	11内 12内	13	民有林と国有林 を連結した路網 の整備と相互利 用による低コス トで効率的な間 伐の実施	設定年月：平成27年10月 協定名：阿賀地域民国連携森林整備推進協定 協定期間：平成27年10月～平成32年3月 協定相手方： ・公益社団法人 新潟県農林公社 ・新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所 ・阿賀町 ・東蒲原郡森林組合
	国	207内 208内 210内	53		
阿賀地域森 林共同施業 団地(新谷・ 細越団地)	民	96内 101内 108内	65	民有林と国有林 を連結した路網 の整備と相互利 用による低コス トで効率的な間 伐の実施	
	国	224内	37		